

乳幼児の対面での早期サポート(ESIT)サービスへの移行に関する家族向けガイド



ESITプログラムは、ご家族の安全と健康を願っています。訪問させていただくサービスプロバイダーは、州および関連機関からのガイドラインに従います。

対面サービスに移行する必要があるのでしょうか？

お子様とご家族のニーズを誰よりもよくご存知なあなたが、対面サービスに移行するタイミングをお選びください。担当のファミリーリソースコーディネーターやその他のサービスプロバイダーにご相談ください。

どのような選択肢があるのでしょうか？

サービスの提供方法にはさまざまな選択肢があります。いくつかの例：

- リモートサービスの継続
- プロバイダーによるご自宅への訪問
- 公園やご自宅の裏庭など、屋外スペースの利用
- または、これらのオプションの組み合わせ

対面サービスの際にマスクを着用する必要はあるのは誰ですか？

ご自宅においてはプロバイダーはマスクを着用します。ご自宅への訪問前に、プロバイダーとビデオ通話を行い、マスクを着用したプロバイダーの顔をお子様にお見せいただくことも可能です。お子様に、マスクの着用はすべての人々の安全につながることを説明してください。対面サービスを受けるお子様は、マスクを着用する必要はありません。ただし、ご自宅におられる5歳以上のすべての方はマスクを着用していただきます。

プロバイダーの訪問時、セッションは以前と同じものですか？

対面サービスへの移行を決断された場合、プロバイダーはエージェンシーの安全要件を確認し、セッションがどのようなものになるかをご説明します。これらの要件によって、最初訪問がより不便であると感じられる可能性もありますが、安全のためです。ご理解いただければ幸いです。サービスプロバイダーが対面サービスを提供しても、状況はコロナ禍前とまったく同じとはならない可能性があります。いずれにせよ、訪問時にはお子様も含め安心していただけることが重要です。

さらにご質問はありますか？

私たちは、ご家族の安全を確保しつつ、お子様の発達目標を実現する選択肢を見つけることに取り組んでいます。ご質問がありましたら、サービスプロバイダーまたはファミリーリソースコーディネーターまでご連絡ください。

本文書の他言語バージョンを希望される場合は、DCYF コンスティテュエント・リレーションズ (1-800-723-4831 | 360-902-8060, ConstRelations@dcyf.wa.gov) にお問い合わせください。

DCYF PUBLICATION FS_0059 JA (04-2021) Japanese



Washington State Department of
CHILDREN, YOUTH & FAMILIES